

平成 25 年 3 月 8 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 4 件
(うちガスこんろ (LP ガス用) 1 件、石油ふろがま 1 件、
半密閉式 (FE 式) ガス瞬間湯沸器 (都市ガス用) 1 件、
石油温風暖房機 (開放式) 1 件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 3 件
(うち電気衣類乾燥機 1 件、エアコン (リモコン) 1 件、空気清浄機 1 件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 9 件
(うちこたつヒーター (堀こたつ用) 1 件、延長コード 1 件、
水槽用ヒーター 1 件、車いす 1 件、電気ストーブ 1 件、
脚立 (はしご兼用) (アルミニウム合金製) 1 件、電気毛布 1 件、
手すり (可動式) 1 件、電気洗濯機 1 件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議 (※)
において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1)株式会社東芝（現 東芝ホームアプライアンス株式会社）が製造した電気衣類乾燥機について（管理番号A201200982）

①事故事象について

株式会社東芝（現 東芝ホームアプライアンス株式会社）が製造した電気衣類乾燥機を使用中、異音に気付き確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品を焼損、周辺を汚損しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（部品交換）について

同社は、当該製品を含む対象機種（下記③）について、当該製品の制御基盤とヒーターを制御する部品の接触不良により発熱し、発煙・出火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、平成2年5月28日にプレスリリース、同年5月29日に新聞社告を掲載するとともに、消費者に対し販売店を通じて社告内容の周知を行っています。その後、平成19年4月10日に再度新聞社告を掲載するとともにホームページへ情報を掲載して注意喚起を行い、対象製品について無償点検・修理を呼び掛けています。

③対象製品：会社名、型式名、製造期間、改修対象台数、改修率

会社名	型式名	製造期間	改修対象台数	改修率 ^{※1}
(株)東芝(現東芝ホームアプライアンス(株))	ED-D302	昭和63年 2月～平成元年 7月	38,402台	53.8%
	ED-D602	昭和63年 2月～平成元年 3月	39,310台	※2
	ED-D300	昭和61年10月～昭和63年 2月	36,221台	91.9%
	ED-D600	昭和61年10月～昭和63年 2月	34,359台	
	ED-D604N	昭和62年 4月～昭和62年 7月	592台	
日本電気ホームエレクトロニクス(株)(現日本電気(株))	HD-339NA	昭和62年 3月～昭和63年 2月	2,000台	
合 計			150,884台	71.0%

※1：平成25年1月31日現在

※2：平成19年4月10日に新聞社告を行ったもの。

※3：平成2年5月29日に新聞社告（平成19年4月10日に再新聞社告）を行ったもの（今般事故の型式ED-D300を含む。）。

対象製品の外観（写真はE D - D 3 0 0）



対象製品の確認方法



④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ製造事業者等の行う無償改修を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

なお、改修対象製品には、日本電気ホームエレクトロニクス株式会社（現 日本電気株式会社）ブランドの製品もあります。

（東芝ホームアプライアンス株式会社の問合せ先）

電話番号：0120-316-497

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ホームページ：http://www.toshiba.co.jp/tcm/information/070410_j.htm

（日本電気株式会社の問合せ先）

電話番号：0120-204-682

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ホームページ：<http://www.nec.co.jp/news/info/20070410.html>

(2) 株式会社オーム電機が輸入した空気清浄機について (管理番号A201200986)

①事象について

株式会社オーム電機が輸入した空気清浄機及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が負傷しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償改修（部品交換）又は返金対応）について

同社は、当該製品を含む対象機種（下記③）について、電流ヒューズの定格容量が設計上、容量が大きすぎたため、当該製品の電源回路の電子部品が内部短絡した際に、電流ヒューズが作動せず、過電流が流れ、異常発熱するおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、平成24年2月1日にホームページへ情報掲載するとともに、ダイレクトメールの送付及び店頭告知を通じて注意喚起を行い、対象製品について無償改修又は返金対応を実施しています。

③対象製品等：型式（品番）、対象ロット記号番号、販売期間、改修対象台数

型式（品番）	対象ロット記号番号	販売期間	改修対象台数
AP-510H(黒) (00-6622)	D71012、D71211、D80116、 D80215、D80227、D80401、 D80507	平成19年11月 ～ 平成22年 3月	26,400台
AP-510A(青) (00-6623)	D71012	平成19年11月 ～ 平成21年 7月	3,749台
合 計			30,149台

改修率 0.7%（平成25年2月28日現在）

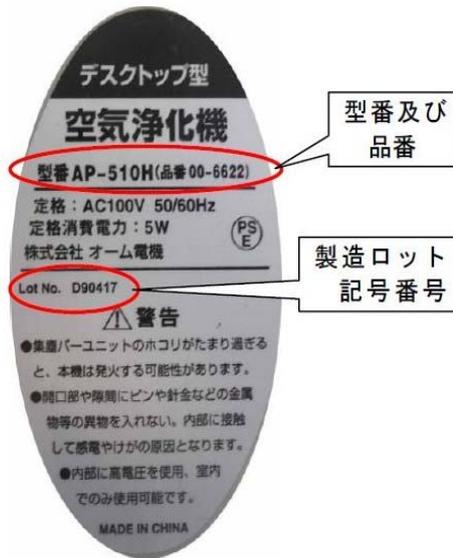
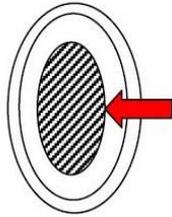
対象製品の外観及び確認方法

1) 対象製品の外観



- 2) 本体底部の銘板内の型番(及び品番)及び製造ロット記号番号をご確認ください。

銘板貼付位置
(本体底面)



④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償改修又は返金対応を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

(株式会社オーム電機の間合せ先)

空気浄化機リコール係

電話番号: 0120-963-006

048-992-2735 (携帯電話・PHS・一部のIP電話の受付番号)

受付時間: 9時～17時30分(土曜は17時まで。日曜・祝日を除く。)

ホームページ: <http://www.ohm-electric.co.jp/showcase/AP-510/AP-510.html>

(本発表資料の間合せ先) 消費者庁消費者安全課

(製品事故情報担当) 担当: 大木、長井、川船

電話: 03-3507-9204 (直通)

FAX: 03-3507-9290

(株式会社東芝(現 東芝ホームアプライアンス株式会社)が製造した電気衣類乾燥機についての発表資料に関する問合せ先)

(株式会社オーム電機が輸入した空気清浄機についての発表資料に関する問合せ先)

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当: 宮下、古田、長沼 電話: 03-3501-1707 (直通)

FAX: 03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201200979	平成25年2月17日	平成25年3月4日	ガスこんろ(LPガス用)	PA-E600CP	パロマ工業株式会社 (現 株式会社パロマ)	火災 死亡1名	建物を全焼する火災が発生し、1名が死亡した。現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A201200987	平成25年2月22日	平成25年3月5日	石油ふろがま	JPK-N3	株式会社長府製作所	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	岐阜県	製造から15年以上経過した製品
A201200989	平成25年2月27日	平成25年3月5日	半密閉式(FE式)ガス瞬間湯沸器(都市ガス用)	GQ-2421WZ-HP	株式会社ノーリツ	火災	飲食店で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	
A201200992	平成25年2月22日	平成25年3月6日	石油温風暖房機(開放式)	FW-674LX	ダイニチ工業株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品を消火せずにカートリッジタンクに給油した状況を含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201200982	平成25年2月19日	平成25年3月4日	電気衣類乾燥機	ED-D300	株式会社東芝(現 東芝ホームアプライアンス株式会社)	火災	当該製品を使用中、異音に気付き確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品を焼損、周辺を汚損した。現在、原因を調査中。	静岡県	平成2年5月28日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率 71.0%
A201200983	平成25年2月20日	平成25年3月4日	エアコン(リモコン)	MSZ-SV287	三菱電機株式会社	火災	発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	広島県	
A201200986	平成25年2月21日	平成25年3月5日	空気清浄機	AP-510H	株式会社オーム電機(輸入事業者)	火災 重傷1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が負傷した。現在、原因を調査中。	東京都	平成24年2月1日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率 0.7%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201200980	平成24年11月7日	平成25年3月4日	こたつヒーター(堀こたつ用)	重傷1名	当該製品を使用中、足に火傷を負った。当該製品の上に格子を置かず使用していた状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が事故を認識したのは、2月20日
A201200981	平成25年1月24日	平成25年3月4日	延長コード	火災	事務所で当該製品に電気製品を接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が事故を認識したのは、2月28日
A201200984	平成25年2月20日	平成25年3月5日	水槽用ヒーター	火災	店舗で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	宮城県	
A201200985	平成25年2月13日	平成25年3月5日	車いす	重傷1名	当該製品に使用者(80歳代)を乗せて押していたところ、使用者が転倒し、負傷した。当該製品のフットサポートの設置状況及び使用状況も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201200988	平成25年2月20日	平成25年3月5日	電気ストーブ	火災	当該製品の電源を切り、当該製品にタオルをかけて就寝中、異臭に気付き確認すると、当該製品及び周辺(タオル)を焼損する火災が発生していた。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	3月7日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201200990	平成25年2月3日	平成25年3月6日	脚立(はしご兼用)(アルミニウム合金製)	重傷1名	当該製品をはしご状態で使用中、転落し、負傷した。当該製品が曲がっており、使用状況を含め、現在、原因を調査中。	奈良県	事業者が事故を認識したのは、2月25日
A201200991	平成25年2月24日	平成25年3月6日	電気毛布	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に他の電気製品用の電源コードを使用していた状況を含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
A201200993	平成25年2月19日	平成25年3月6日	手すり(可動式)	重傷1名	工場内のトイレで車いすから便座に移動するため、当該製品に掴ったところ、バランスを崩して転倒し、負傷した。当該製品の設置状況を含め、現在、原因を調査中。	三重県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201200994	平成25年2月21日	平成25年3月6日	電気洗濯機	火災	就寝中、異音に気づき確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

エアコン（リモコン）（管理番号：A201200983）

